

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8252
担当部課名	建築部	建築総務	課	総務 班
事務事業名	建築部職場研修費		事業コード	16310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第6章	彩りのある市民文化を創造します	事業開始年度
基本施策名	第3節	文化的視点に立った行政の推進	5年度
施策名	第1施策	文化的視点に立った行政の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条第2号 相模原市職員研修規程

3 事業概要

(1) 事業の目的 職員の勤務能率の発揮及び増進 職員の意識改革	(2) 対象(誰、何) 建築部(住宅課除く)
	対象数 4課
(3) 平成13年度事業の内容 ・職場専門研修の実施 2回 ・建築部職場研修 参加人数 21人 ・都市デザイン行政研修会 参加人数 19人 ・専門派遣研修 15回 ・耐火性能検証法・避難安全検証法の解説講習会 ・2001年版構造関係技術基準解説書講習会 ・平成14年度新予算単価説明会 ・グリーン診断・改修計画指針及び同解説講習会 ・日本住宅性能表示基準及び評価方法基準講習会 ・免震構造設計指針改定講習会 ・都市デザイン実務講習会 ・公共建築研究会 他	(4) 総合計画・実施計画における概要 なし
	(5) 個別計画の概要
	計画名
	計画年次 年度~ 年度

4 評価指標

指標名	専門派遣研修 理解度	専門派遣研修 業務への反映
指標式	派遣研修報告書の評価の「理解度(A・B・C)」において (Aの数+Bの数/2)/受講者数(報告書件数)×100	派遣研修報告書の評価「業務への反映(A・B・C)」において (Aの数+Bの数/2)/受講者数(報告書件数)×100
指標設定の意図	事業目的である専門的知識、技能等の習得について受講者の自己評価により成果を表す。	研修事業の目的である業務への反映について受講者の自己評価により成果を表す。

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	100	100	a 100	b 100	100	
指標	96	100	c 100	d 100	100	
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	311	255	354	366	375
	人員・時間数	4人	4人	4人	4人	4人
	人件費	320	295	282	295	307
	その他経費					
	合計	631	550	636	661	682
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
$\frac{a}{b} \times 100 = \frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d} \times 100 = \frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{e}{f} \times 100 =$	
理由 :	職場専門研修は、実施時期が事務の集中する時期となり、受講者が目標より少なかった。 専門派遣研修は、負担金が当初予定よりも高くなった研修があり、予算の都合上やむを得なかった。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	建築基準法などの法改正及び各技術基準等の改定に対応する内容となっている。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	経費を最低限に抑え、より質の高い研修を選定している。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	専門派遣研修は市以外の専門機関の実施する研修の職員を派遣しているが、職員の研修であるのでその予算は市で行うことが適当である。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	研修の内容は実務に生かされており、市民のニーズに対応している。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	時代に適応した職員の知識、技能等の向上を図ることは、建築行政の円滑な運営を行ううえで、有効である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 研修の内容を広く他の職員に報告又は説明することで、より高い成果が得られる。 また、年度の早い時期に行うことでより実務に生かされるものとなる。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない		<p>説明 :</p> 1つの研修への派遣人数は1人までとし、開催場所は主に東京都内として旅費及び負担金の節減を図っている。

7 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較	説明	
	今後の進め方			
	<input checked="" type="checkbox"/>			継続
	<input type="checkbox"/>			見直し
	<input type="checkbox"/>			廃止
<input type="checkbox"/>	完了	今後も建築基準法などの法改正及び各技術基準等の改定に的確に対応し、職員の知識、技能等の向上を図る。		

8 二次評価における変更点

--